

受講者 各位

一般社団法人
警備員特別講習事業センター事務局

受講案内、講習概要の一部変更及び修正について

謹啓

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。この度は特別講習交通誘導警備業務2級（警備員になろうとする者の講習 愛媛県会場）にお申込みいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当方Webサイトにおいてお知らせしておりました同講習の「受講案内及び講習概要」でございますが、感染の予防や施設使用条件など諸般の事情により、下記の通り変更を行うとともに修正・追加を行いました。変更・修正箇所をご確認のうえ、あらためて受講の可否について検討していただければ幸いです。

謹白

記

1.前半（11月24日～26日）会場の変更

頁	変更前	変更後										
1	3. 開催の日時及び場所 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>場 所</th></tr></thead><tbody><tr><td>前 半</td><td>(一社)愛媛県警備業協会 愛媛県松山市一番町2-6-15 伊予鉄会館別館2階</td></tr><tr><td>後 半</td><td>愛媛青少年ふれあいセンター 愛媛県松山市上野町甲650</td></tr></tbody></table>		場 所	前 半	(一社)愛媛県警備業協会 愛媛県松山市一番町2-6-15 伊予鉄会館別館2階	後 半	愛媛青少年ふれあいセンター 愛媛県松山市上野町甲650	3. 開催の日時及び場所 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>場 所</th></tr></thead><tbody><tr><td>全 日 程</td><td>愛媛青少年ふれあいセンター 愛媛県松山市上野町甲650</td></tr></tbody></table>		場 所	全 日 程	愛媛青少年ふれあいセンター 愛媛県松山市上野町甲650
	場 所											
前 半	(一社)愛媛県警備業協会 愛媛県松山市一番町2-6-15 伊予鉄会館別館2階											
後 半	愛媛青少年ふれあいセンター 愛媛県松山市上野町甲650											
	場 所											
全 日 程	愛媛青少年ふれあいセンター 愛媛県松山市上野町甲650											

※ 前半会場は（一社）愛媛県警備業協会を予定しておりましたが、仮申込みされた人数が20名を超えたことを受けまして、新型コロナウイルス感染予防の観点から、広い会場で6日間すべてのカリキュラムを行うように変更いたしました。宿泊や移動の手配に影響があることは存じますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2. 食事（昼食）について（修正）

頁	修正前	修正後
4	<p>11. 会場の案内について</p> <p>講習の前半は、「(一社)愛媛県警備業協会」、後半は「えひめ青少年ふれあいセンター」で行います。駅などから会場までの送迎は行っておりません。</p> <p>宿泊の用意はございませんが、後半会場施設には食堂があり、昼食（1食 715 円）を注文することができます。ご希望の方は本申込みの手続き時に、申込書類と一緒に注文書の提出をお願いいたします。また、料金の精算は、(一社)愛媛県警備業協会宛に講習初日に現金でお支払いいただきます。</p> <p>（後半3日分 2,145 円）</p>	<p>11. 会場の案内について</p> <p>講習の全日程は「えひめ青少年ふれあいセンター」で行います。駅などから会場までの送迎は行っておりません。また、宿泊はできません。</p> <p>この会場は、原則として食堂を利用して食事をとることになっており、会場内への食料品（飲料除く）の持込みが基本的に禁止されています。重度の食物アレルギーなどの特別の事情がない限りは、講習中の昼食は会場の食堂を利用させていただきます。ご了承ください。</p> <p>料金の精算は、(一社)愛媛県警備業協会宛に講習初日に現金でお支払いいただきます。</p> <p>（全日程6日分 4,290 円）</p>

※ 会場の「えひめ青少年ふれあいセンター」を借用するに当たり、利用者の食堂利用が前提となっていることが、昨日になってわかりました。当方の確認不足で、事実と異なる内容でご案内してしまいましたことを深くお詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

また、食堂利用が前提となっていることから、施設内への食事の持込みが禁止されておりますので、ご注意ください。

3. 受講前の新型コロナウイルス感染症に係る検査について（追加）

会場の「えひめ青少年ふれあいセンター」は現在入場に制限がかかっている状態であり、愛媛県外からの入場者は、新型コロナウイルス感染症に係る検査において陰性であることが求められています。

そのため、愛媛県外の受講者様には、**新型コロナウイルスの抗原検査キット2セットを教本・資料類送付の際に同梱いたします。**11月24日及び12月1日の朝、出発前に検査を行い、陰性であることを確認のうえ、その検査キットを会場までお持ちください。受付時に提出していただきます。

既にお知らせしている通り、検査をしなかった方または新型コロナウイルス感染症陽性と判定された方におかれましては、受講をお断りさせていただきます。講習受付時に提出できない方も同様となります。ご了承ください。

以上